



未来へつながる道 田辺市

田辺市キャッチフレーズロゴ デザインマニュアル



「未来へつながる道。田辺市」について

田辺市では、合併10周年を機に、本市の価値やイメージを高め、市民の皆さまとともにまちづくりを進めるためのシンボルとして、市民投票を経て、市のキャッチフレーズロゴを制作いたしました。

キーワードは「道」。

世界遺産「熊野古道」としての「道」、

次なる10年に向けて“世界”へと切り拓いていく「道」、

道路が整備されたことにより交流が促進され、合併へとつながった「道」、

合気道の「道」、自分らしく生きる「道」など、

「道」というキーワードに多くのメッセージが込められています。

今後は、市だけでなく、広く市民や企業、団体等の皆さまにもお使いいただき、市内外へと積極的に発信することにより、本市の価値やイメージを広げていきたいと考えておりますので、本マニュアルに基づき、田辺市キャッチフレーズロゴを有効にご活用いただけますよう皆さまのご協力をお願いいたします。

平成27年7月

田辺+ 魅力はっけん委員会



目次 — How to Use the Logo —

- P 4 使用の規則 - House Rules -
- P 5-6 基本デザイン - Logo Design -
- P 7 色(カラー)のしくみ - Logo Colors -
- P 8-9 背景色基準 - Background Color -
- P 10 最小使用サイズ - Minimum Size -
- P 11 最小余白について - Clear Space -
- P 12 禁止使用例 - Things to Avoid -
- P 13 文章と併記する場合 - Logo with Text -
- P 13 制作物に関する使用フォント - Typography -
- P 14 田辺+ との組み合わせ例 - Placement with TANABE+ -
- P 16-18 道ラインの展開について - MICHI Line Variations -
- P 19-20 ロゴ使用例 - Logo Applications -

使用の規則 — House Rules —

1. 権利の帰属

田辺市キャッチフレーズロゴの一切の権利は、田辺市に帰属します。

2. 田辺市キャッチフレーズロゴの使用について

本市の価値やイメージを効果的に広げていくためには、本マニュアルに沿って正しく使用していただくことが必要となります。

なお、どなたでも自由に使用（事前届出・申請等は不要）できますが、

田辺市キャッチフレーズロゴを使用する際には、たなべ営業室にご報告をお願いします。

※次の場合には使用できませんので、ご注意ください。

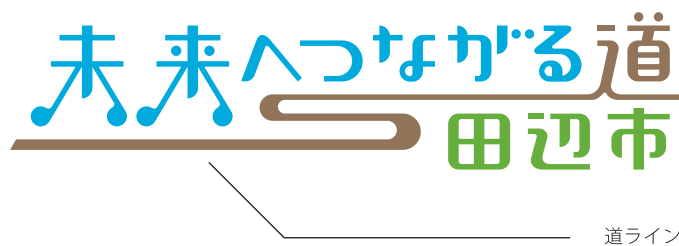
（使用している制作物等が次の場合に該当するときは、その使用を差し止め、使用者に対し、商品等の回収等の措置を請求することがあります。）

- ① 法令又は公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- ② 特定の個人、政党又は宗教団体を支援し、又は公認しているような印象を与えるおそれがあると認められるとき。
- ③ 自己の商標又は意匠として独占的に使用し、又は使用するおそれがあると認められるとき。
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に定める営業を行う者が使用するとき。
- ⑤ 貸金業法（昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条に定める業を行う者が使用するとき。
- ⑥ 有料販売する制作物等に使用する場合にあっては、その価格が田辺市キャッチフレーズロゴを使用しないものより高額であると認められるとき。
- ⑦ 市の信用又は品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあると認められるとき。
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、その使用が著しく不相当と認められるとき。

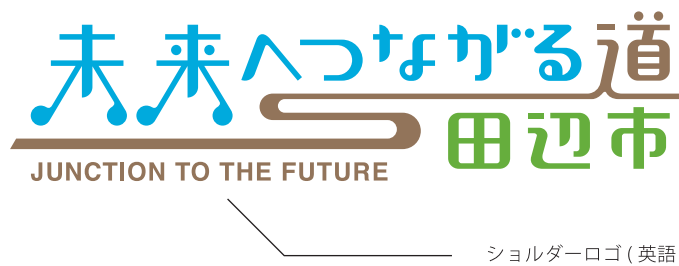
基本デザイン — Logo Design —

- 基本的には横組デザインを使用してください。
- 横組で表示できない場合のみ縦組デザインを使用してください。

① 横組デザイン



② 横組デザイン+
ショルダーロゴ (英語)



③ 縦組デザイン(2行)

未来へつながる
田辺市道

④ 縦組デザイン(3行)

未来へ
つながる
田辺市道

色（カラー）のしくみ — Logo Colors —

- ロゴ部分は下記の3種類の色で構成されています。
- CMYK、RGB、PANTONE で忠実に再現してください。




● カラー / Full Color



	CMYK	RGB	PANTONE
	C 80 / M 0 / Y 0 / K 10	R 0 / G 165 / B 222	639
	C 0 / M 25 / Y 40 / K 50	R 156 / G 128 / B 98	7504
	C 60 / M 0 / Y 100 / K 10	R 103 / G 175 / B 40	376

● モノクロ / Black and White

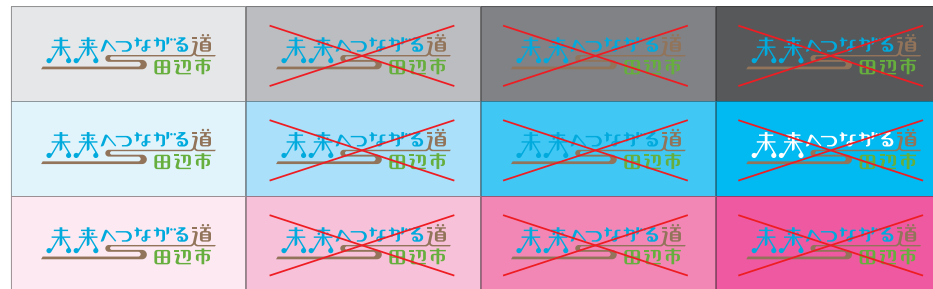


	CMYK	RGB	PANTONE
	K 75	R 102 / G 100 / B 100	Cool Gray 9
	K 100	R 35 / G 24 / B 21	Black
	K 50	R 128 / G 128 / B 128	Cool Gray 6

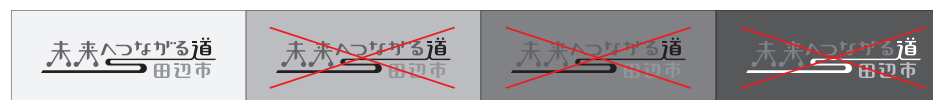
背景色基準① — Background Color —

背景色は白が基本です。ただし下図に示すような薄い色の背景も可とします。
その場合も、ロゴの各部分がはっきり見えるようにしてください。

● カラー / Full Color



● モノクロ / Black and White



背景色基準② — Background Color —

背景色が濃くロゴが見えづらい場合は、下記に設定した規則に沿って背景に白いベースをひいて視認性を確保してください。

背景色が濃い場合の処理
(カラー / モノクロ共通)



ロゴの背景に、規定の最小余白サイズを確保した白いベースをひいてください。(詳細は P11 参照)



白いベースの形状を変更してはいけません。

最小使用サイズ — Minimum Size —

- ロゴを使用する際の最小サイズを設定しています。
- 基準内のサイズでも、環境により文字がつぶれてしまう場合はロゴのサイズを大きくして使用してください。

[実寸]

① 横組デザイン



② 横組デザイン+
ショルダーロゴ (英語)



③ 縦組デザイン (2行)



④ 縦組デザイン (3行)



最小余白について — Clear Space —

- ロゴの周囲に下図に示した一定のスペース / 最小余白を設定します。
このスペース内に他の要素（写真、イラスト、文字等）を絶対に入れないでください。
- 最小余白は最低限の設定です。実際は、基準以上のスペースを取るよう心がけてください。

① 横組デザイン



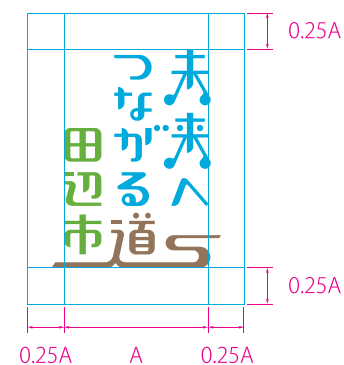
② 横組デザイン+ショルダーロゴ（英語）



③ 縦組デザイン（2行）



④ 縦組デザイン（3行）



禁止使用例 — Things to Avoid —

- ロゴはいかなる場合でも、視覚的イメージの統一のため正確に再現し、装飾・変形など誤った使用は避ける様にしてください。
- 下記は禁止使用例ですが、これ以外にもイメージを著しく損なうものは禁止とします。

- 変形しない
(長体、平体、斜体、遠近法など)



- 斜めにしない



- 一部の大きさを変えない



- ロゴに似たデザイン処理をしない



- パーツの位置を変えない



- 影、立体化など特殊な表現をしない



- パーツの間隔を変えない



- 不適切な解像度で使用しない



- ロゴの一部を
他のデザインとして使用しない



- 他のデザインを加えて表示しない



- 線で表現しない



- 複雑なパターンを背景に表示しない



文章と併記する場合 — Logo with Text —

- 文章中でロゴは使用できません。英文での表記も同様です。
- 文章中でこのキャッチフレーズを使用する場合は「道」と「田」の間に句点 (.) を入れてください。

● 展開例

田辺市のキャッチフレーズロゴ ~~未来へつながる道~~
田辺市
のキーワードは「道」です。

The keyword for Tanabe City slogan logo

~~未来へつながる道~~
田辺市
is "Michi (routes)" .

田辺市のキャッチフレーズロゴ「未来へつながる道。田辺市」
のキーワードは「道」です。

The keyword for Tanabe City slogan logo

"Junction to the future" is "Michi (routes)" .

制作物に関する使用フォント — Typography —

- ロゴを使用した制作物を作成する際、できるだけイメージの統一化が図れるように、文章や文字表記には「小塚ゴシック pro」を推奨しています。
- 「小塚ゴシック pro」がお使いの PC がない場合は、「MS ゴシック」を使用してください。

● 参考例：封筒



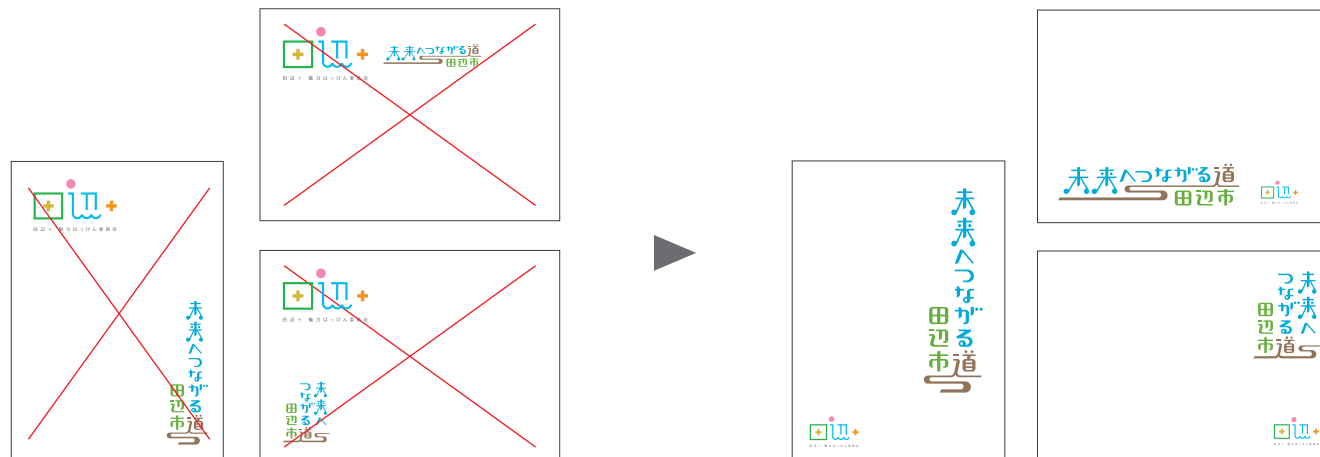
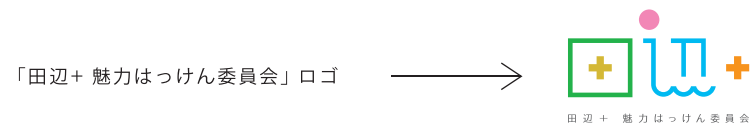
拡大図

田辺市役所 たなべ営業室
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地
TEL : 0739-33-7714 FAX : 0739-22-5310
E-mail : tanabe.eigy@city.tanabe.lg.jp
~~未来へつながる道~~
田辺市

小塚ゴシック pro (MS ゴシック)

田辺+ との組み合わせ例 — Placement with TANABE+ —

「田辺+ 魅力はっけん委員会」ロゴと組み合わせる場合は、田辺市キャッチフレーズロゴを優先的に目立つ位置に使用してください。



できるだけ多くの場所やたくさんの方々に活用していただけるように、

ロゴの道ラインを自由に伸ばして使えるようにしました。

「未来へつながる道」は、どこまでも果てしなく伸びていくイメージです。

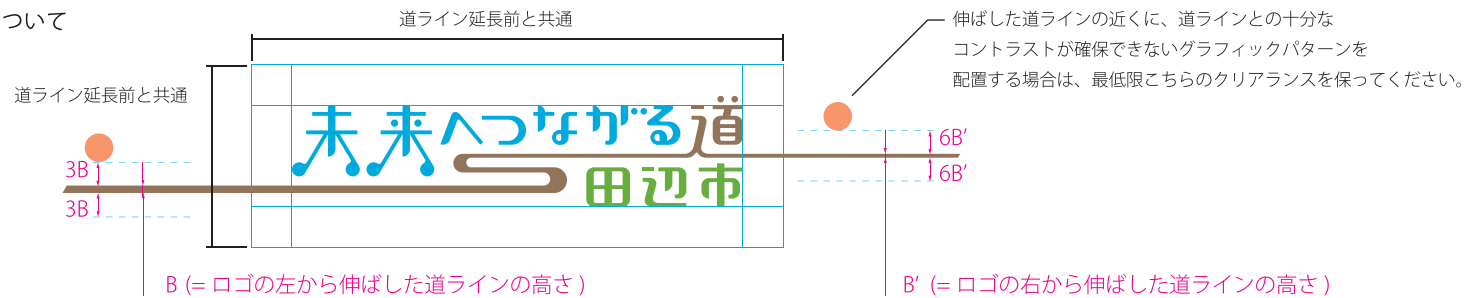
未来へつながる道
田辺市

道ラインの展開について① — MICHI Line Variations —

ロゴの道ラインは左右に伸ばして使用することが出来ます。以下の規則を守ってご使用ください。



● 最小余白について



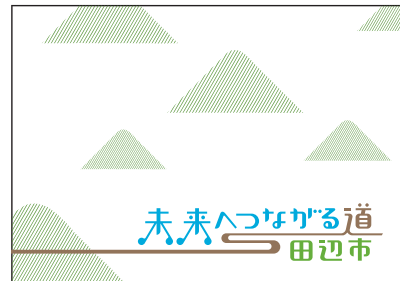
道ラインの展開について② — MICH I Line Variations —

● 道ラインを伸ばす際の規則



道ラインの展開について③ —MICHI Line Variations—

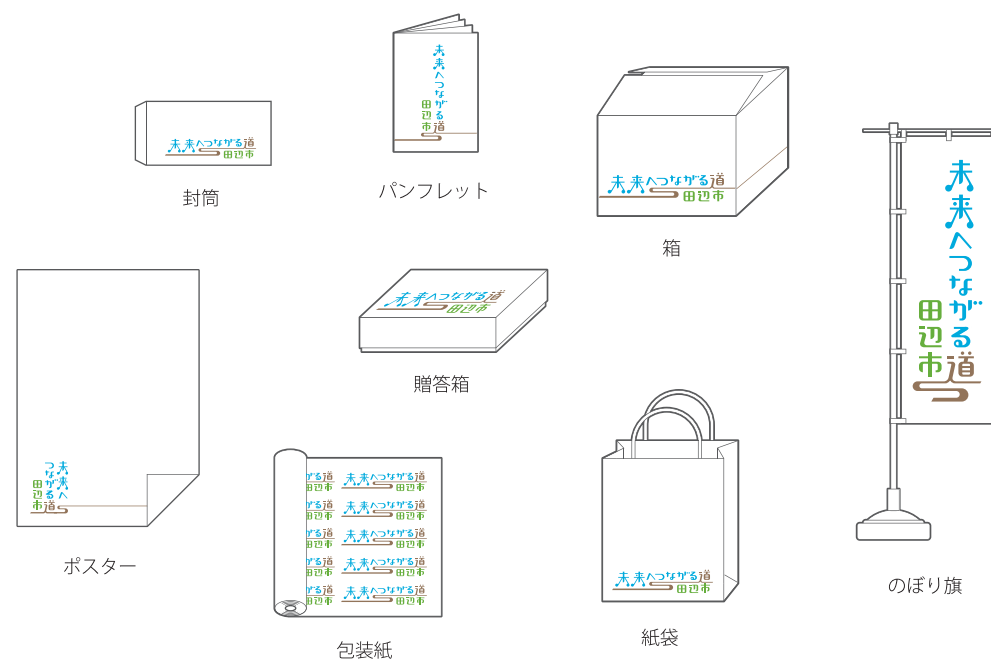
● 展開イメージ



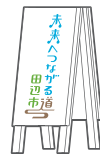
ロゴ使用例 — Logo Applications —

こちらに記載しているアイテムはあくまで一例です。ロゴを様々な場所で活用していきましょう。

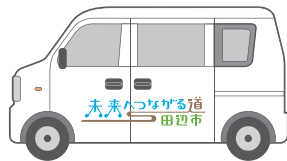
● プロダクト使用例



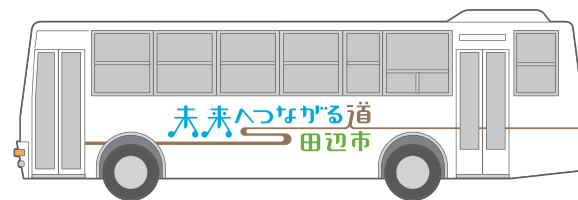
● 空間使用例



看板



車両



バス

● デジタル使用例



アプリ



ホームページ

ロゴを積極的に活用して、
田辺市が輝く未来へつながっていくイメージを広めていきましょう。

<http://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeeigyou/logo.html>



ロゴデータとロゴマニュアルは、こちらからダウンロードできます。



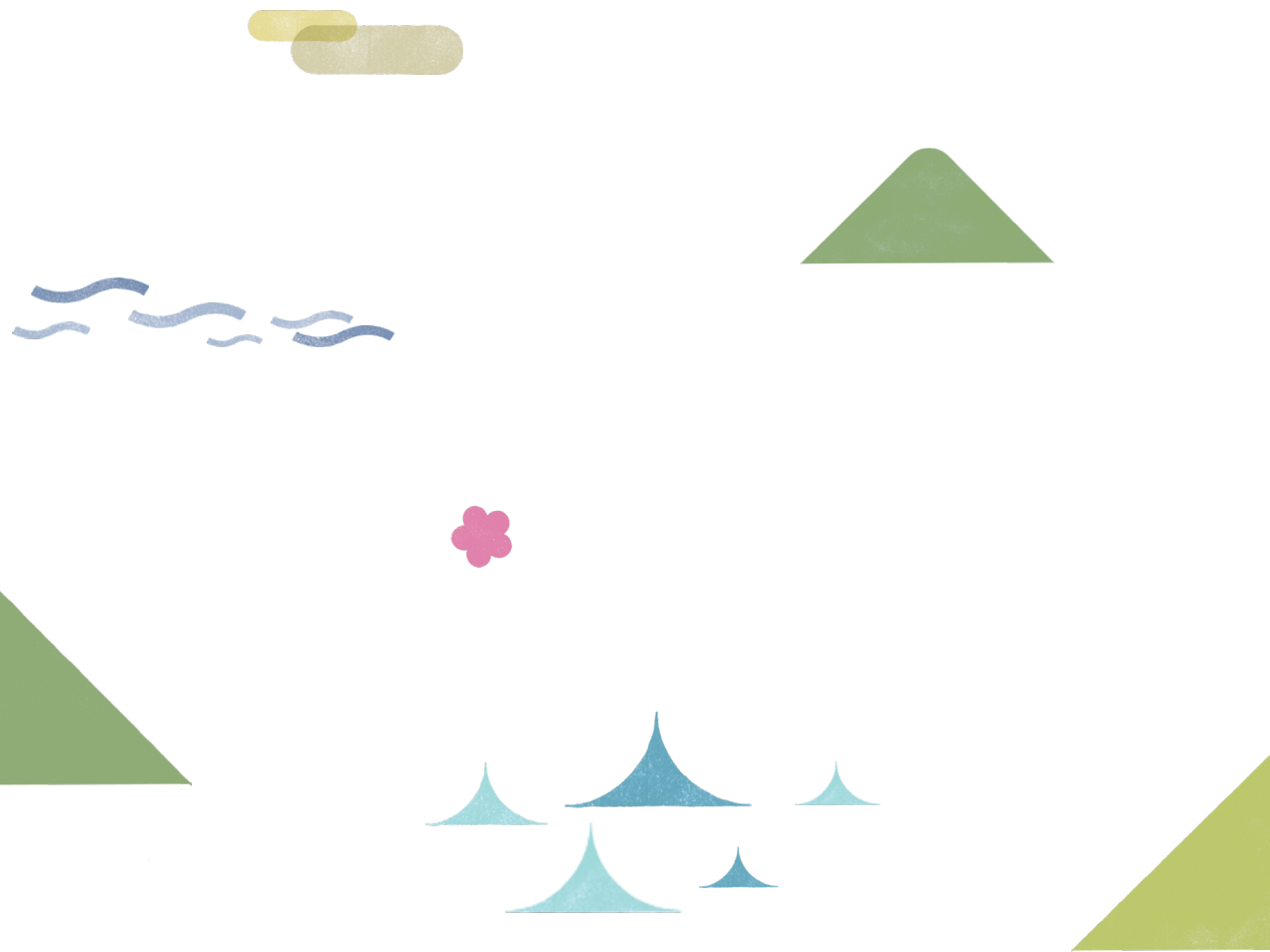
連絡先 — Contact —

田辺市役所 たなべ営業室

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地

TEL : 0739-33-7714 FAX : 0739-22-5310

E-mail : tanabe.eigyoushou@city.tanabe.lg.jp



2015年7月発行

